

Thonburi Women Correctional Institution
(トンブリ女子刑務所) 訪問メモ

相澤正雄 識

2018年2月13日(水)08:00 ホテルを出発し、女子刑務所に09:10に到着する。

直ちに、会議室にて説明や質疑応答があった。タイ語・日本語の通訳同行。所長不在で、管理部長のスダーラ・クーパン氏が説明を担われた。

ビデオで所内の状況が説明され、所内視察で携帯・お金・カメラ・持ち物などをロッカーに格納して、筆記用具のみ携行するなどの注意があった。特に煙草は受刑者の羨望の的となるので持込厳禁である。

ここは刑期10年以下の女性を収容し、現在1,214名が在監者 die Gefangene¹がいるとのことである。北田 ACPF 理事や吉田事業局長・安田審議役が在監者の罪種別構成などにつき質問され、管理部長は次の様に答弁された。

罪種別には、麻薬 Drogendelikten 991 名、窃盗 Diebstahl 163 名、殺人 Mord 5 名、人身売買 Menschenhandel 29 名、その他 Sonstige 26 名となっている。女子刑務所であり彼女らの子が9名(男4名、女5名)いて、女子受刑者2名が妊娠している。受刑者の8割強が麻薬関係の罪名であり、20代と若い受刑者が多い。

横浜支部は、予め17項目の質問を日本語で作成して(末尾の質問案)、アジ研の研修員や箕浦教官及びその奥様などの協力で英語・タイ語を併記し、さらに ACPF の竹内様にタイ語のカタカナ表記をお願いした。

まず、相澤が「6. 面会頻度」をタイ語で高らかに質問し、次のとおり各人が質問し10:15までに及ぶ長い質問がなされた。

練間氏「12. 過剰収容」+その他、

練間女史「15. 問題受刑者への対処」、

河合女史「5. 刑務所で乳幼児と暮らせる期間」、

川口女史「8. 刑務作業と報酬」

江野村氏「17. 情操教育」

相澤女史「11. 罪種別(窃盗・薬物・売春)の再犯率の割合」

河合氏「9. 社会復帰計画」+その他

¹ ドイツ語で「女性受刑者」の意味。その後の表記もドイツ語。

主な回答は以下のとおりである。

6. の面会頻度について、友人や近親者の訪問は毎日でも可能で、年に 2 回は一緒に食事して触れ合うこともできる。

12. の過剰収容については、その通り。其の他の収容者の罪種に交通関係も含まれている。タイには交通裁判所はない。

15. の問題行動を起こした受刑者の対処については、法律に基づき実施して、大きな喧嘩は裁判所で刑の確定、小さな喧嘩は執行を猶予するか口頭で注意する。また受刑者が好きな作業を選べるかとの質問には、受刑者の希望も聞いて釈放後の職業訓練なども考慮して決める。マッサージなども訓練になる。尚、所内の壁にはバンコック・ルールズの何条に基づき処遇すべしとの大きな掲示がある。

17. の情操教育は、ヨガ・エアロビックスや歌・踊りなど。8. の社会復帰の教育について、仕事をした報酬は作品の 50%とし、毎月 300 バーツ²まで使へる。残りは貯蓄。再犯率に対する質問では、1 年に唯の 1 人だそうである。

16. の祈りの場について、仏教は仏像があり、イスラム・カトリックについてはモスクや教会がないが適当な場所で祈ることができる。日本では受刑者は所内で番号で呼ばれるが、タイでは正式な名前と呼ばれ、通常よくあるあだ名でも呼ばれない。

10. の仮釈放について、引受人がいないと仮釈放しない。然しここの女子受刑者には全員引受人がいる。家族が引き受け、薬物犯は夫婦でやるので旦那も刑務所にいて引受人になれない。旦那がいても、妻や内縁は離婚か内縁離縁することが殆どである。ここにいる女子受刑者は、半分が同棲であり、半分が婚姻している。

3. の予算のうち衣食費は年額国内刑務所平均で、男 21,090 バーツ、女 21,310 バーツであり、女の方が多いのは生理用品が含まれているからだという。刑務所職員の多くは 20 歳代～30 歳代で、一般の公務員の給与と同じで、日本の如く 10%ほど高くはない。規律正しく管理が良好である。

以 上

² 1 バーツ＝約 3.5 円（2018 年 2 月 12 日時点）

トンブリ女子刑務所での質問集
(ACPF 横浜支部、視察前の質問案)

1. 刑務所での受刑者の1日のタイムスケジュールを教えてください。
2. 受刑者一人当たりの刑務所予算と保護観察の場合の保護観察予算は如何？
3. 受刑者の衣食住にかかるそれぞれの予算について教えてください。
4. 家族や知人との面会や通信（手紙）の頻度はどのくらいですか？
5. 幼児や子供のいる受刑者は、何歳まで刑務所で一緒に生活できますか？
6. 受刑者に配偶者がいる場合、面会や同食の頻度はどのくらいですか？
7. 刑務所では、禁錮と懲役刑がありますか？
8. 懲役の場合に、どのような仕事に従事し、その報奨金はどの程度ですか？
9. 社会復帰の教育（更生計画）は、具体的にどのように計画されていますか？
10. 罪種別に、仮釈放者と満期釈放者の割合はどのようになっていますか？
11. 罪種別（窃盗・薬物・売春）に再犯率は、何パーセント程度でしょうか？
12. 刑務所で過剰収容問題はありますか？ 過剰収容率はどの程度ですか？
13. 保護観察付き仮釈放者は、社会でどのように受け入れられていますか？
14. 社会の受刑者に対する意識（好意的・排他的）は、罪種別に違うか？
15. 問題行動（喧嘩等）を起こした受刑者に対する対処方法を教えてください。
16. 祈りの場や教誨師との面会は、どのようになっていますか？
17. 受刑者の情操教育は、どのようになっていますか？